

母子保健担当では、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、各種教室の開催や訪問を実施しています。妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、町内の関係機関と連携を図りながら、母子保健の充実を目指します。



## 妊娠に関する相談



### にんしん SOS 埼玉

埼玉県では、思いがけない妊娠に悩む方が、相談支援を受けられるように、電話やメールで相談に応じる「にんしんSOS埼玉」を開設しています。

保健師・助産師・看護師、社会福祉士などの専門相談員が、思いがけない妊娠に悩む方の状況を丁寧に受け止めながら、適切な情報提供を行います。

また、ご相談内容によっては、市町村子育て世代包括支援センターや医療機関など、続けてサポートが受けられる適切なサービスの紹介も行います。

相談無料、匿名で相談していただくことができます。不安や悩みはひとりで抱え込まず、お気軽に相談ください。

### 埼玉県不妊症・不育症等ピアサポートセンター「ふわり」



埼玉県では、不妊症や不育症でお悩みの方、流産や死産を経験された方の不安や心配などについて、Zoomによるオンラインの通話相談及び面接相談を不妊や不育などの経験のあるスタッフ（特定非営利活動法人Fine）が、お気持ちに寄り添い、丁寧にご相談をお受けします。

- 対象者**
- 埼玉県内にお住まいの方
  - 不妊症・不育症に悩んでいる方
  - 不妊症検査・不育症検査、不妊治療を受けるかどうか悩んでいる方
  - 現在不妊治療中の方
  - 流産や死産をご経験された方
  - 不妊治療の終結に悩んでいる方 など
- おひとりでのご相談も、ご夫婦やカップルでのご相談も可能です

**相談方法** オンラインツール(Zoom)を利用し、電話又は面接で相談ができます。相談料は無料で、相談に係る通信料は相談者負担です。詳細は、右上二次元コードをご参照ください。

### 育児支援 家事援助サービス利用費補助事業 (窓口：母子保健担当 役場 2階)

三芳町では、妊娠期から子育て期まで安心して出産・子育てができるように、産前産後の女性に寄り添い、家事や育児などのサポートとして、ドゥーラ等による民間事業所による家事援助や育児支援サービスを利用した際の自己負担額の一部を補助いたします。

#### 補助の金額

1時間につき、1,000円を上限とする。  
(自己負担額が、補助上限額より低い金額である場合は、その金額を上限とする)

#### 対象者・利用回数等

対象者	利用の上限 (単位：時間)
①妊娠中又は出産3か月までの方	35時間
②多胎妊娠中、又は多胎児を出産後1年までの方	70時間
③早産児※1、又は低出生体重児※2を出産後1年までの方	70時間

※1 早産児：在胎37週未満で出生した児

※2 低出生体重児：出生体重2,500g未満で出生した児

## 妊娠を望んだら



### 不妊検査・不育症検査費助成の案内

- 対象者** 次の①②に該当する者
- ①助成申請時に夫婦（事実婚関係にある方も含む）であって、双方または一方が町内に住民登録があること
  - ②不妊検査および不育検査開始時の妻の年齢が43歳未満である夫婦であること

#### 対象となる検査

- ・不妊検査：指定医療機関で夫婦ともに受けた検査  
\*ただし、検査開始日がいずれか早い方の日から1年以内の検査とする。
- ・不育症検査：指定医療機関で夫婦ともに受けた検査  
\*ただし、検査開始日がいずれか早い方の日から1年以内の検査又は、妻のみが受けた不育症検査で検査開始日から1年以内の検査とする。

**助成額** 助成の対象となる不妊検査又は不育症検査に係る費用のうち、助成の対象者の自己負担額とします。検査開始時の妻の年齢が34歳までの方は上限30,000円、35歳以上の方は上限20,000円となります。

**助成回数** 1組の夫婦につき不妊検査及び不育症検査それぞれ1回限り。

**申請方法** 早期不妊検査・不育症検査費助成事業申請書(HPに掲載)、早期不妊検査費助成事業に係る実施証明書又は不育症検査実施証明書(HPに掲載)、検査費の領収書の原本、助成金の振込みを希望する銀行口座の名義・口座番号の分かるものを母子保健担当窓口へ提出し申請する。

**その他** 詳細は母子保健担当までお問い合わせください。

## 妊娠期

### 妊婦健康相談・訪問

(窓口：母子保健担当 役場 2階)

子育て世代包括支援センターでは、安心して赤ちゃんを迎えられるように、妊娠・出産・育児に関する相談をお受けしています。保健師がご自宅に訪問したり、オンラインツール (Zoom) を用いたオンラインでの相談に応じることもできますので、お気軽にご相談ください。